

地域密着型金融推進への取組み (平成20年4月～平成21年3月)

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

このお客さまとの長期的な取引関係を前提とする地域密着型金融については当行が恒久的に取組むべき課題として、平成15年度以来、5年間にわたり「リレーションシップバンキング機能強化計画（平成15年度～平成16年度）」、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～平成19年度）」、「地域密着型金融推進への取組み（平成20年度）」を策定し、主に(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、(2)中小企業に適した資金供給手法の徹底、(3)持続可能な地域経済への貢献、に係る諸施策を実施してまいりました。各施策は堅調に推移し、それぞれが着実に成果として結実しています。

平成21年度に新たにスタートした中期経営計画におきましてもこの「地域密着型金融」に積極的に取り組むことを基本方針としており、当行は、この基本方針に基づき、より一層地域金融の円滑化を図り、地域社会・地域経済の発展に資する取組みを実施してまいります。

地域密着型金融推進の3つの重点分野

当行は以下の3つの分野を重点分野とし、地域密着型金融の取組みを進めております。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

お取引先の、創業・新事業支援、経営改善支援・事業再生支援、事業承継支援といった企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援は、地域密着型金融に不可欠な要素です。中小企業の成長段階にあわせた審査機能や支援機能を強化し、各種手法の活用等を通じてお取引先企業の支援に取り組み、地域の金融円滑化の期待にお応えしております。

① 創業・新事業支援への取組み

地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会にて毎年表彰を行っております。平成20年度の表彰は平成20年9月に行い、久留米市の食品検査会社を表彰いたしました。

② 経営改善支援・事業再生支援への取組み

経営改善支援が必要なお取引先企業に対しては、本部と営業店が連携し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出・共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など多面的な検討を通じた経営改善計画の策定支援を行っております。また計画



第3回ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞 表彰式

策定後は、経営者の方々との面談等も交えながら計画達成に向けたフォロー活動を継続しています。必要な場合には、中小企業再生支援協議会や中小企業診断士・税理士・公認会計士といった外部専門家や外部コンサルタントと連携した支援にも取り組んでおります。

また抜本的な事業再生を図ることを目的として、平成20年7月には事業再生ファンドである「九州BOLEROファンド」への出資を行いました。このファンドは投資を通じてお取引先企業の事業再生を支援する地域特化型ファンドで、当行のほか九州地銀4行が連携して出資を行っております。平成20年度は5件の再生案件に取り組みました。

③ 事業承継支援への取組み

事業承継問題は、お取引先企業にとっては潜在的かつ重要な経営課題の一つであり、本部担当者の営業店サポート強化と、外部の専門家との連携により、営業店の相談能力の向上を図っております。

また当行のほか、九州地銀5行が協同出資しております九州初の事業承継ファンド「九州ブリッジファンド」の活用にも取り組んでおります。平成20年度は2件の事業承継の案件に投資を行い、事業承継の円滑化に取り組みました。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

お取引先の事業価値を見極める融資を行うためには、「目利き能力」を向上させることが基本であり、公的金融や信用保証制度との役割分担を重視し、地域での各方面との連携の中で、情報やノウハウの蓄積を行っております。

① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

担保や第三者の保証に依存しない融資商品として、CRD（中小企業信用リスクデータベース）を利用した福岡県等との提携商品「元気フクオカ資金」、各地商工会議所との提携商品「ちくぎんビジネスローン」等を推進しております。また、福岡

県信用保証協会の流動資産担保融資保証制度（略称：ABL保証）の積極的な活用も行っております。

②企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター認定制度」の運用や、社団法人全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めています。

また、特にノウハウが必要となる農業分野での「目利き能力」の向上策として、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取り組んでおります。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

①地域全体の活性化、持続可能な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み
「久留米市中心市街地活性化協議会」に参加し、

協議会の一員として中心市街地活性化基本計画の検討・立案に取り組みました。

②地域活性化につながる多様なサービスの提供

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお応えするために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」等の無料相談会を定期的に開催しており、それぞれ好評をいただいております。

また地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀と共同でさまざまな広域商談会を開催しております。



平成20年度 久留米広域商談会

●経営改善支援等の取組み実績【平成20年4月～平成21年3月】

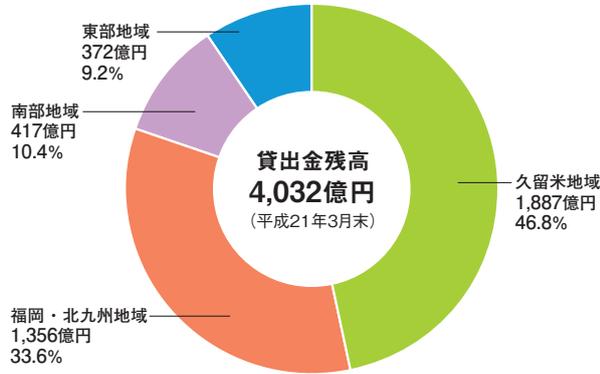
(単位：先数)

| | 期初債務者数 A | うち 経営改善支援 取組み先 α | αのうち | | | 経営改善支援 取組み率 = α/A | ランクアップ率 = β/α | 再生計画策定率 = δ/α |
|------------------|-------------|------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------|------------------|
| | | | αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β | αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ | αのうち再生 計画を策定した 先数 δ | | | |
| 正 常 先 ① | 5,740 | 1 | | | 1 | 0.02% | | 100.00% |
| 要 注 意 先 | うちその他要注意先② | 1,821 | 34 | 4 | 29 | 1.87% | 11.76% | 26.47% |
| | うち要管理先③ | 34 | 15 | 12 | 2 | 44.12% | 80.00% | 86.67% |
| 破 綻 懸 念 先 ④ | 177 | 10 | 3 | 6 | 7 | 5.65% | 30.00% | 70.00% |
| 実 質 破 綻 先 ⑤ | 97 | | | | | | | |
| 破 綻 先 ⑥ | 56 | | | | | | | |
| 小 計 (②～⑥の計) | 2,185 | | | | | | | |
| 合 計 | 7,925 | 60 | 19 | 37 | 30 | 0.76% | 31.67% | 50.00% |

(注) 期初債務者数及び債務者区分は平成20年4月初時点まで整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでおりません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 ・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

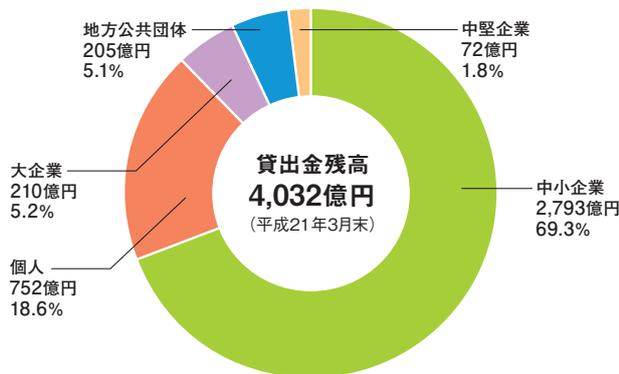
皆さまのお取引状況〈融資〉

地域別貸出金残高、構成比率



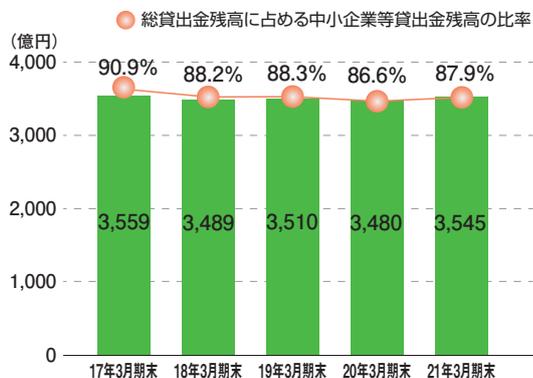
当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方々への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。

中小企業等貸出金残高、構成比率



当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心とした貸出を行っており、今後もこの方針を変更することなく、お客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。

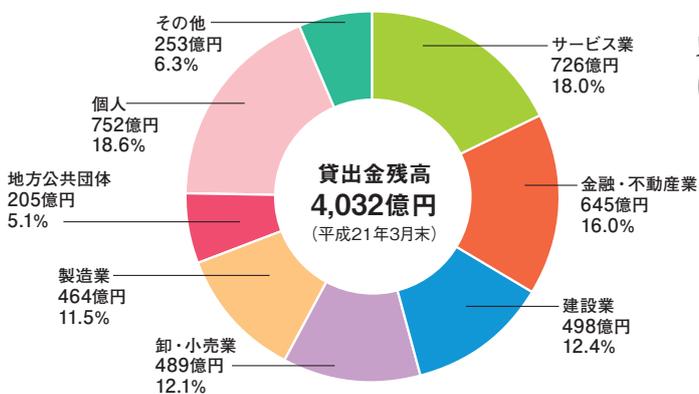
中小企業等貸出金残高、比率の推移



中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方々に対する貸出金の残高は、前期末比65億円増加し、3,545億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、87.9%（中小企業69.3%、個人18.6%）と引続き高い割合を維持しています。

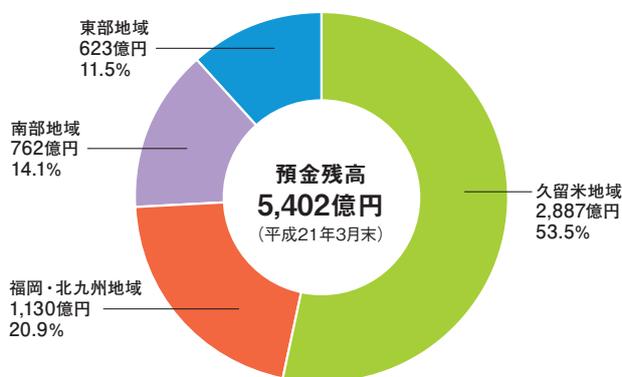
業種別貸出金残高、構成比率



当行は、リスク管理の面等から地方公共団体や個人以外では一定の業種に偏ることなく各業種に概ね均等に貸出を行っております。

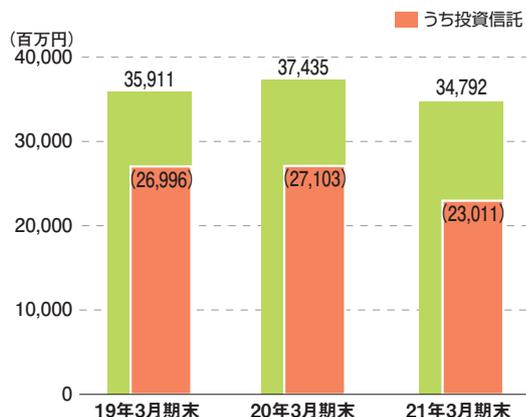
皆さまとのお取引状況〈預金・預り資産〉

地域別預金残高、構成比率



当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に増加しております。今後もお客様のニーズにあった魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

個人預り資産残高の推移



個人預り資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は前期末比26億43百万円減少して347億92百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、個人年金保険、外貨預金、公共債の合計